

女性活躍推進法に基づく行動計画

性別や役職有無やキャリア志向を問わず、多様な人財が活躍できる働きがいのある会社を目指す中で、まずは女性が役職者として活躍できる職場環境を作るため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 株式会社イーブックイニシアティブジャパンの課題と課題の抽出方法

課題)

- ・在籍社員の男女割合と比べると、役職者の女性割合が低い（現在、約24.5%）
- ・職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の更なる充実化が必要

課題の抽出方法)

- ・社内アンケート「働く実態調査」回答者数144名（令和3年11月25日実施）
- ・えるぼし認定の認定基準に対する適応状況
- ・東京労働局「一般事業主行動計画入力支援ツール」

3. 目標と取り組み内容

目標)

3年以内に女性役職者（チームリーダー以上）の割合を30%にする。

取り組み内容)

女性が出産・育児などライフデザインを理由に役職就任を諦めない環境を整備する。

- ・育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性従業員（取得率50%以上）、女性従業員（取得率を80%以上）
- ・子の看護休暇制度を拡充する。
- ・年次有給休暇の取得率を80%以上とする。

令和5年3月6日作成

以上